

【表－ 2 ①】 法的及びその他の要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響目	管理部門
大 気	大気汚染防止法	・ ばい煙発生施設の届出 ・ ばい煙量、ばい煙濃度の測定 ・ 事故時の措置届出	〇〇設備	●部▲課
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・ 公害防止統括者の選任と届出 ・ 公害防止管理者の選任と届出		●部▲課
水 質	水質汚濁防止法	・ 特定施設・指定施設設置等の事前届出 ・ 特定施設・指定施設の届出 ・ 特定施設・貯油施設・指定施設の事故時の措置と届出	△△施設 〇×施設	■製造部
騒音・振動	騒音、振動規制法	・ 特定施設の届出 ・ 騒音、振動の測定 ・ 騒音、振動規制値の順守（第×種地域）	空気圧縮機 機械プレス	□製造部 ●部▲課
悪 臭	悪臭防止法	・ 悪臭濃度基準の順守	□□液 ××溶剤	■製造部 ●部▲課
温暖化防止・廃棄物	フロン排出抑制法 (旧フロン回収破壊法)	・ 使用時:簡易点検・専門点検の責務。一定規模以上の機器の定期点検責務 ・ 廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金の支払い。委託確認書（又は回収依頼書）、引取証明書の保存（3年）	第一種特定製品:業務用エアコン、冷蔵庫・冷凍庫等	●部●課
廃棄物	廃棄物処理法	・ 一般廃棄物の許可業者への委託 ・ 廃棄物置場の保管基準の順守 ・ 産業廃棄物の委託契約の締結 ・ 産業廃棄物マニフェストを収集運搬／処分委託の都度交付、回収、交付状況報告 A～E票の5年間保管 ・ 産廃処理状況確認 ・ 特管産廃管理責任者の選任	紙屑、生ゴミ 廃油、廃プラスチック 廃酸（特管）	●部▲課
リサイクル	リサイクル法	・ 長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	●部●課
	容器包装リサイクル法	・ 帳簿記載、保管 ・ 再資源化義務の履行(指定法人と再資源化委託契約締結・委託料金支払い) ・ 排出抑制促進措置の実行と報告(小売り多量取扱事業者)	ガラス瓶 PETボトル 紙製容器包装 プラスチック製容器包装	●部●課
	家電リサイクル法	・ 買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	●部●課
	自動車リサイクル法	・ 車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	●部●課
エネルギー	省エネ法	・ 第2種エネルギー管理指定工場の届出 ・ エネルギー管理員の選任・届出 ・ エネルギー使用状況等の定期報告	工場	●部▲課
化学物質	労働安全衛生法 (有機溶剤中毒予防規則)	・ 有機溶剤の取扱所での掲示 ・ 有機溶剤を取扱う作業員への教育 ・ 有機溶剤作業主任者の選任	□□液 ××溶剤	▲製造部
	毒物及び劇物取締法	・ 盗難／漏洩防止 ・ 容器への表示 ・ 貯蔵場所への表示	□□液 ××溶剤	▲製造部
	消防法	・ 危険物取扱者の監督下の取扱 ・ 危険物貯蔵所、取扱所設置の届出	××溶剤 貯蔵所	△製造部 ●部▲課
	P R T R 法	・ 指定化学物質の排出量及び移動量の把握 ・ 排出量及び移動量の届出 ・ S D S の提供	トルエン キシレン	△製造部 ●部▲課
地方条例	京都府環境を守り育てる条例 京都府・市地球温暖化対策条例	・ 大気・騒音及び廃棄物の削減努力 ・ 省エネ、E M S 導入、公共交通機関利用	装置、廃棄物 自動車	□製造部 ●部▲課
その他の要求事項	協定・覚書	・ 行政・地域組織との取決め事項	××自治会	●部●課
	顧客要求	・ グリーン調達規定又は基準 ・ 有害化学物質不使用証明 ・ E M S 審査登録	A 社 B 社 C 社	●部●課
	上位組織の要求	・ 親会社の方針・指針等 ・ グループ企業での申合せ事項	D 社 〇〇グループ	●部●課
	加入組織の要請	・ 商工会・協会・組合等の取決め事項	〇〇協会	●部●課

【表－10】 運用管理業務、実行部門及び管理内容の概要

	No.	運用管理業務	実行部門	管理内容
S R 活動・ 環境法規制 関連	1	製造物責任法（P L 法）	製造部	安全設計・品質管理等
	2	消費者生活用品安全法	製造部	「特定製品」の表示・ロゴマーク等
	3	景品表示法	製造部	品質等に関する表示の正確性
	4	N P O 法	各部門	社会貢献活動を行う団体への支援
	5	大気汚染防止管理	各部門	ばい煙発生施設、排出ガス管理
	6	水質汚濁防止管理	各部門	特定施設、処理施設、水質管理
	7	騒音・振動管理	各部門	特定施設、騒音、振動管理
	8	悪臭管理	製造部	悪臭管理
	9	廃棄物処理法管理	◇◇課	委託業者契約、マニフェスト管理
	10	フロン排出抑制法（旧フロン回収破壊法）	総務部	第1種特定製品の買換、使用時・廃棄時管理
	11	リサイクル法類管理	各部門	買替、廃棄時管理
	12	エネルギー管理	各部門	電力使用量管理、社用車燃費管理
	13	化学物質管理	製造部	取扱い、貯蔵管理
課題・ 改善目標 関連	14	S R 課題・環境改善計画管理	各部門	S R 課題・環境改善計画の実行、進捗管理
	15	希少植物の生息域外保全	総務部	植栽・育成・展示（奉納）
	16	環境配慮製品の製造・販売	各部門	開発・製造工程管理、販売管理
	17	エコ・コミュニティへの 参画と発展	各部門	地域の絆づくり活動の実施
	18	省エネルギー管理	各部門	電力管理
	19	廃棄物管理	各部門	廃棄物発生管理
	20	省資源管理	各部門	事務用紙管理
	21	グリーン調達管理	各部門	エコ製品購入管理

【表－11】 運用管理業務の確認と測定項目

	No.	運用管理業務	確認と測定項目	頻 度
S R 活 動 ・ 環 境 法 規 制 関 連	1	製造物責任法（PL法）	・安全設計、化学物質管理、取扱説明書等	1回／年
	2	消費者生活用品安全法	・「表示制度ガイドライン」の適合、ロゴマーク等	1回／年
	3	景品表示法	・商品等の品質、内容、価格等の正確な表示	1回／年
	4	NPO法	・社会貢献活動を行う民間団体への支援	1回／年
	5	大気汚染防止	・排ガス測定	2回／年
	6	水質汚濁防止	・排出水水質測定	2回／月
	7	騒音及び振動防止	・境界線騒音及び振動測定	随時
	8	悪臭対策	・悪臭濃度測定	随時
	9	廃棄物対策	・溶出・含有量測定 ・産業廃棄物処理実績 ・特別管理産業廃棄物処理実績 ・マニフェスト交付状況報告 ・産業廃棄物適正処理状況	1回／年 1回／年 1回／年 1回／年 1回／年
	10	フロン排出抑制法 (旧フロン回収破壊法)	・使用時:簡易点検・専門点検、一定規模以上の機器の定期点検実施 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金の支払い。 委託確認書（又は回収依頼書）、引取証明書の保存	随時
	11	リサイクル法類対策	・テレビ、パソコン、自動車のリサイクル料	随時
	12	エネルギー対策	・電力使用量実績、商用車燃料実績	1回／年
	13	化学物質対策	・保管状況確認 ・P R T R 品排出量及び移動量把握	1回／年 1回／年
課 題 ・ 改 善 目 標 関 連	14	S R 課題・環境改善計画書 兼進捗管理書	・S R 課題・環境改善計画進捗確認	1回／月
	15	希少植物の生息域外保全	・植栽・育成・展示（奉納）	随時
	16	環境配慮製品の製造・販売	・企画、設計、製造、販売の工程管理	1回／月
	17	エコ・コミュニティへの 参画と発展	・地域の絆づくり活動の実施	1回／月
	18	省エネルギー化	・電力使用量実績、売上高実績	1回／月
	19	廃棄物対策	・産業廃棄物量発生量実績	1回／月
	20	省資源化	・事務用紙使用量実績	1回／月
	21	グリーン調達	・事務用品のエコ製品購入率	1回／月